第4次 幡多地域定住自立圏共生ビジョン

令和7年3月 四万十市•宿毛市

目 次

1.	定	住E	白立	圏	構	別の	ひす	既	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	定	注主	自立	圏	及で	びホ	冓/	或	市	町	村	の	名	称	i	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(1	()	定信	È自	<u>寸</u>	圏(の名	37	烼		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(2	2)	定位	È自	立	圏	を开	肜	或	₫.	る	市	⊞Ţ	村	(構	戍	市		村)	の	名	称		•	•	•	•	•	•	•	•	1
3.	定	住	≜立	圏	共生	±t	ン: - :	ジ	3	ン	の	B	的		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4.	定	住	自立	圏	共生	±t	ン: - :	ジ	3	ン	の	期	閰		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
5.	定	注 注	白立	圏	のキ	兴	权	象		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(1	(1	圏t	或の	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(2	2)	圏ţ	或の	可	能	生		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(3	3)	圏t	或形	戍	の	基ス	TE	约	な	考	え	方		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(2	1)	目	旨す	Λ,	き !	图均	或(か !	晋:	来	像		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(5	5)	人[コの	将	来原	展望	2	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
6.	定	住E	自立	圏	形	캜	劦	È	こ	基	づ	き	推	進	g	る	具	.体	的	取	組	ļ	•	•	•	•	•	•	•	•		•	9
(1	(1	生》	舌機	能	の	強化	۲I	こ	系	る	政	策	分	野	;	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	ア	2	医療		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	1	7	主業	振	興		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
	ウ	孝	敎育	•	文化	匕		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
(2	2)	結で	ゾつ	き	か:	ネ _:	У	۱-	ワ	_	ク	の	強	化	に	係	る	政	策	分	野	;	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
	ア	'n	也域	公	共	交道	Ĭ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
(3	3)	圏は	或マ	ネ	ジ	X:	ソ	۲i	能	カ	ഗ	強	化	に	係	る	政	策	分	野	;	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
	ア	,	人材	の	育原	或 ·	• 3	交	流		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23

幡多地域定住自立圏共生ビジョン

1. 定住自立圏構想の概要

我が国の総人口は、今後、減少することが見込まれる中、地方圏では、少子高齢化に加え過疎化と生産年齢人口の減少が進み、その活力が失われつつあり、安心して暮らせる地域を形成し、三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することが求められています。しかしながら、国・地方を問わず財政力などが低下する中、こうした課題に対し、市町村それぞれが単独で取り組むことは、難しくなってきています。

定住自立圏は、一定の都市機能を持った中心市と、それに近接し経済や文化などで密接な繋がりのある周辺市町村が、自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねることで形成される新たな圏域です。

定住自立圏構想は、圏域を構成する市町村や民間企業等が互いに役割を分担し、連携協力して 圏域全体の活性化を図ろうとするもので、中心市の機能と周辺市町村の機能が、協定によって有 機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」 のための経済基盤や地域の誇りを培い、圏域全体として魅力あふれる地域を形成していくことを 目指すものです。

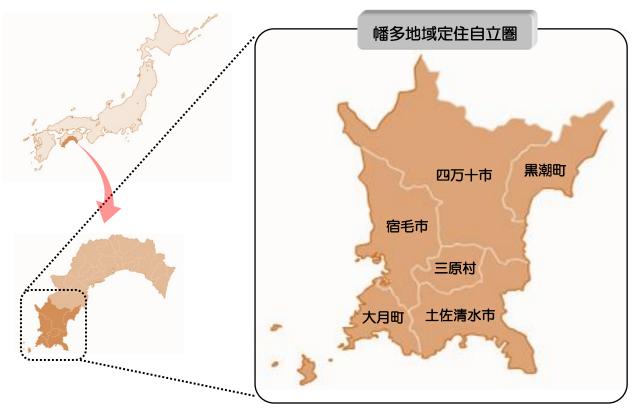
2. 定住自立圏及び構成市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

幡多地域定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村(構成市町村)の名称

四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村



3. 定住自立圏共生ビジョンの目的

本ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱(平成 20 年総行応第 39 号)に基づく、定住自立圏形成協定の締結内容を踏まえ、暮らしに必要な諸機能を圏域総体として確保するとともに、圏域全体の一体的発展を目指すため、中長期的な観点から圏域としての目指すべき将来像と、その実現に向けた具体的取組を示すものです。

4. 定住自立圏共生ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、毎年度所要の変更を行う ものとします。

5. 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の状況

本圏域は、高知県の西南部に位置し「幡多地域」と呼ばれ、東京から直線距離で約900km、 大阪から約400km、県都高知市から陸路で約100km~150kmの距離に位置し、総面積は1,562kmで県全体の22.0%を占め、その大半が山地となっています。

「日本最後の清流」で知られる四万十川、国有林を始めとする豊かな森林、「黒潮が日本で最初に接岸する」と言われる四国最南端の足摺岬、大堂海岸や県内で唯一の有人離島沖の島、全長4kmに及ぶ白浜青松の入野浜などの雄大な海岸景観と透明度の高い海を有し、黒潮の影響を受け温暖で過ごしやすく、南国の澄んだ青空、緑の鮮やかな山々の稜線、その麓を縫うように蛇行する清流、雄大で美しい海岸線といった「山・川・海(さんせんかい)」の豊かな自然環境に恵まれた地域です。

また、幡多地域は、県中央部の「土佐之国」に対して「波多之国」とも呼ばれ、応仁の乱を避けて京都から下向した前関白一條教房公を始祖とする土佐一條家のもと、室町時代の繁栄の影響を受けた伝統行事や習慣が今も残されるなど、古くから歴史的、文化的にも県内でも特筆される独自の圏域を形成し、こうした、地理的、歴史的、文化的な背景のもと、生活・経済圏においても互いに結びつきの強い密接な関係を築きながら、県中央部についで活気のある地域として一体的な発展をとげてきました。

昭和 45 年には、「幡多広域市町村圏事務組合」を設置し圏域の一体的かつ効率的な振興整備を図るとともに、ふるさと市町村圏基金の活用などによる広域的な活動(ソフト事業)の推進に加え、ごみ処置などの共通課題の解決に取り組むとともに、平成7年には、「高知県西南地方拠点都市地域基本計画」を策定し、構成市町村が連携と調和を図りながら地域全体として「職」、「住」、「遊」、「学」のバランスのとれた総合的生活空間の形成にも取り組み、一定の成果をあげてきたところです。

一方、圏域の人口は、80,248人(令和2年)と、県全体の11.6%を占めていますが、昭和55年の117,823人と比較すると31.9%減少し、県平均の減少率14.5%を大きく上回っています。

また、年齢別人口の昭和 55 年から令和 2 年の推移では、年少人口 (0 歳~14 歳) が 17,665人、生産年齢人口 (15 歳~64 歳) が 36,464人減少する一方、高齢者人口 (65 歳以上) が 16,554人増加 $(高齢化率 14.3\% \rightarrow 41.6\%)$ し、令和 2 年の全国平均 28.8%、県平均 35.2% を上回って高齢化が進行しています。

これを人口動態で見ると、20、30代の若者層の人口減少と少子化による出生者数の大幅な減少に伴う自然減(出生者数一死亡者数)が、人口減の最も大きな要因で、一方、社会減(転入者数一転出者数)は、4年制の大学がなく、若者に魅力のある雇用の場が少ない当圏域では、若者の大半が圏域外へ就学、就職し、帰ってくる者も少ないという流出傾向は以前と変わらず、地方創生の取り組みによる雇用の場の創出が課題となっています。

このように本圏域は、歴史、文化、生活、経済など多くの面で結びつきを強めながら、 地理的な特性と相まって自主、自立した圏域を形成し発展してきた一方で、若者の流出に 歯止めがかからず、少子化とあいまって地域人口が減少し、そのことが、高齢化率を一層 押し上げるという悪循環に陥っています。

令和2年の圏域人口が、25年後となる令和27年には31,988人減少し、高齢化率は52.3%になるという国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口もあり、現状のままでは、地域の活力が失われていくとともに、生活関連サービスや多様な地域資源を維持していくことも、困難になることが予想されます。

【面積】

区分	面積(k㎡)	構成割合
四万十市	632. 32	40. 5%
宿毛市	286. 14	18. 3%
土佐清水市	265. 42	17. 0%
大 月 町	102. 73	6. 6%
黒 潮 町	188. 46	12. 1%
三 原 村	85. 37	5. 5%
圏 域 合 計	1, 560. 44	100. 0%
高知県	7, 102. 28	_

出典:令和6年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)

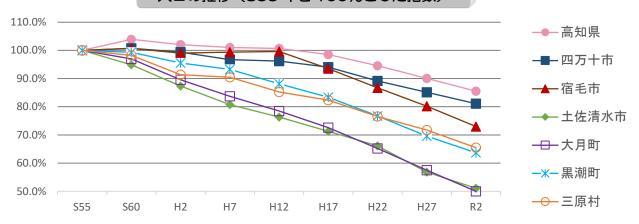
【人口の推移】

(単位:人)

区分	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
四万十市	40,315	40,609	40,066	38,991	38,784	37,917	35,933	34,313	32,694
נוי ו כל ובו	(100.0%)	(100.7%)	(99.4%)	(96.7%)	(96.2%)	(94.1%)	(89.1%)	(85.1%)	(81.1%)
宿毛市	26,080	26,255	25,828	25,919	25,970	24,397	22,610	20,907	19,033
18 -5 111	(100.0%)	(100.7%)	(99.0%)	(99.4%)	(99.6%)	(93.5%)	(86.7%)	(80.2%)	(73.0%)
土佐清水市	24,252	23,014	21,182	19,582	18,512	17,281	16,029	13,778	12,388
工匠用水巾	(100.0%)	(94.9%)	(87.3%)	(80.7%)	(76.3%)	(71.3%)	(66.1%)	(56.8%)	(51.1%)
大 月 町	8,865	8,596	7,941	7,422	6,956	6,437	5,783	5,095	4,434
Д Д Щ	(100.0%)	(97.0%)	(89.6%)	(83.7%)	(78.5%)	(72.6%)	(65.2%)	(57.5%)	(50.0%)
黒潮町	16,116	16,009	15,395	15,024	14,208	13,437	12,366	11,217	10,262
//// ////////////////////////////////	(100.0%)	(99.3%)	(95.5%)	(93.2%)	(88.2%)	(83.4%)	(76.7%)	(69.6%)	(63.7%)
三原村	2,195	2,156	2,005	1,986	1,871	1,808	1,681	1,574	1,437
_ /st 11	(100.0%)	(98.2%)	(91.3%)	(90.5%)	(85.2%)	(82.4%)	(76.6%)	(71.7%)	(65.5%)
圏 域 合 計	117,823	116,639	112,417	108,924	106,301	101,277	94,402	86,884	80,248
	(100.0%)	(99.0%)	(95.4%)	(92.4%)	(90.2%)	(86.0%)	(80.1%)	(73.7%)	(68.1%)
高知県	808,397	839,784	825,034	816,704	813,949	796,292	764,456	728,276	691,527
미 새 不	(100.0%)	(103.9%)	(102.1%)	(101.0%)	(100.7%)	(98.5%)	(94.6%)	(90.1%)	(85.5%)

出典:国勢調査 (総務省統計局) ※四万十市及び黒潮町の合併前の数値は、合併前の構成市町村の値の合計。 注) 下段はS55年を100%とした指数

人口の推移(S55年を100%とした指数)



【年齢 4 区分別人口の推移】

(単位:人)

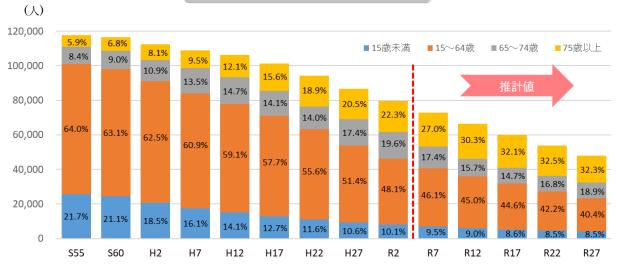
区	分				実績	責値			
	ח	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
75 歳 以	以 上	6,904	7,934	9,076	10,368	12,903	15,829	17,775	17,772
65 ~ 7	74 歳	9,944	10,530	12,255	14,706	15,633	14,229	13,175	15,117
15 ~ 6	64 歳	75,447	73,556	70,123	66,336	62,756	58,397	52,369	44,587
15 歳 ラ	未 満	25,528	24,594	20,822	17,514	14,976	12,811	10,915	9,222
圏域台	合 計	117,823	116,614	112,276	108,924	106,268	101,266	94,234	86,698
高齢化	と 率	14.3%	15.8%	19.0%	23.0%	26.9%	29.7%	32.8%	37.9%

区分	実績値		推計値									
	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年						
75歳以上	17,763	19,623	20,050	19,259	17,660	15,768						
65~74歳	15,639	12,665	10,441	9,026	9,380	9,460						
15~64歳	38,983	34,502	30,949	27,707	23,297	19,588						
15歳未満	7,863	6,578	5,398	4,460	3,898	3,444						
圏域合計	80,248	73,368	66,838	60,452	54,235	48,260						
高齢化率	41.6%	44.0%	45.6%	46.8%	49.9%	52.3%						

出典:国勢調査(総務省統計局)*年齢不詳を除く

出典: R7 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(令和5年12月推計)

年齢4区分別人口の推移



注) 内数値は人口構成比

【人口動態】

●自然増減 (単位:人)

	区分	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
	四万十市	355	511	393	379	328	286	276	268	219
出	宿毛市	271	321	242	262	204	140	196	135	82
生	土佐清水市	234	220	156	121	108	87	64	56	35
者	大 月 町	88	91	62	55	39	33	20	16	9
数	黒潮町	143	155	119	104	85	70	61	57	39
	三 原 村	22	26	17	8	12	4	9	4	6
	計	1,113	1,324	989	929	776	620	626	536	390
	四万十市	405	346	355	379	432	439	452	510	513
死	宿毛市	225	229	251	276	238	277	295	326	283
亡	土佐清水市	248	246	250	285	242	254	331	333	259
者	大 月 町	100	74	114	75	101	108	115	115	114
数	黒潮町	207	138	155	186	186	187	209	230	191
	三 原 村	26	24	41	26	24	20	39	32	24
	計	1,211	1,057	1,166	1,227	1,223	1,285	1,441	1,546	1,384
	増 減	▲ 98	267	▲ 177	▲ 298	▲ 447	▲ 665	▲ 815	▲ 1,010	▲ 994

●社会増減 (単位:人)

	区分	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
	四万十市	ı	2,097	1,945	1,855	1,592	1,499	1,179	1,127	1,094
転	宿毛市	ı	988	927	1,024	811	695	639	560	465
入	土佐清水市	ı	775	630	784	535	475	389	305	263
者	大 月 町	ı	354	221	291	206	148	118	115	105
数	黒潮町	_	495	403	476	393	311	256	271	280
	三 原 村	_	71	80	57	41	49	29	45	36
	計	_	4,780	4,206	4,487	3,578	3,177	2,610	2,423	2,243
	四万十市	_	2,152	2,064	2,003	1,765	1,596	1,323	1,292	1,149
転	宿毛市	_	993	1,039	929	945	977	797	686	599
出	土佐清水市	_	1,018	965	807	669	590	466	445	407
者	大 月 町	_	406	413	301	184	202	159	179	136
数	黒潮町	ı	607	502	449	411	365	291	349	309
	三 原 村	_	72	82	51	45	43	39	33	20
	計	-	5,248	5,065	4,540	4,019	3,773	3,075	2,984	2,620
	増 減	-	▲ 468	▲ 859	▲ 53	▲ 441	▲ 596	▲ 465	▲ 561	▲ 377

出典:S55~H22年は、高知県健康づくり支援システム数値

H27年~出生者・死亡者数は、人口動態調査(厚生労働省)数値

H27年~転入者・転出者数は、住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)数値

※四万十市及び黒潮町の合併前の数値は、合併前の構成市町村の値の合計。

(2) 圏域の可能性

本圏域は、地理的・地形的条件に加え交通基盤整備の遅れなどから企業立地は少なく、第1次産業から第3次産業のいずれの産業においても、小規模・零細事業者が多く経営基盤が弱いため、雇用の場を求めて若者層を中心に人口が流出し、少子化とあいまって人口の減少と高齢化の進行がともに進んでいます。しかしながら、日本経済が厳しい局面に入る中、地理的・地形的条件の不利な本圏域への大規模な企業立地は難しく、若者に魅力のある雇用の場が少ないことが本圏域の弱み、課題であり、その対策が求められています。

その一方で、本圏域は、地理的・地形的条件から交通基盤の整備が遅れていますが、逆に、「山・川・海(さんせんかい)」の全てがそろった、豊かで美しい自然がほぼそのまま残され、その自然環境を背景に新鮮で豊富な農林水産物が生産されているとともに、ゆとりのある郊外、スローな自然・農山漁村など、それぞれの市町村に生活の豊かさを感じさせる多様な住環境があります。さらには、住民活動においては、「おもてなしの心」と「互いに支え合う心」がしっかりと根付き、独自の歴史、文化とあいまって、圏域全体に"安らぎと癒しの空間"が広がっています。

我が国は、経済的豊かさを求めた地域開発と重化学工業等の産業の振興や大量生産を最優先にしてきた結果、環境問題や心の豊かさの喪失といった様々な課題、ひずみが生じ、良好な自然環境がますます重視され、食の安全・安心、健康、田舎暮らしなどが注目される中、産業や生活のあらゆる面で人と自然が調和した望ましい関係が模索されているとともに、少子高齢化と人口減少社会が到来する中、住民が共に支え合う「共生社会」の実現が求められています。

こうした機会を的確に捉えれば、本圏域が持つ、この"安らぎと癒しの空間"は、全国に誇れ、内外の人を惹きつける圏域の最大の強みとして、今後ますます注目を集めるポテンシャルを有しており、発展の大きな原動力となります。

(3) 圏域形成の基本的な考え方

圏域の人口は、80,248人(令和2年)と減少が進み、各自治体において人口減少や高齢 化が進展している中、「まち・ひと・しごと創生」による人口減少の抑制に向け、各自治体 が独自施策の展開に向け取り組んでいます。

そういった中においても、圏域を構成する6市町村それぞれがフルセットで暮らしに必要な諸機能を整えることが難しくなっており、歴史、文化、生活、経済など多くの面で結びつきが強い当圏域は、今まで培ってきたお互いの絆を大切にし、今まで以上に連携を深めながら、圏域住民が生活しやすい環境の醸成に向け、引き続き取り組みを推進していく必要があります。

その上で、互いに有する都市機能や生活機能を有効に活用することで、安心して暮らすことができる圏域を形成するとともに、互いの独自性を尊重し、6市町村それぞれが多様で個性的な地域づくりを推進することを基本としながら、圏域全体としての強みを活かし、豊かな地域資源の有機的な連携と相乗効果の発揮により、活力と魅力あふれる圏域づくりに努めます。

(4)目指すべき圏域の将来像

圏域の将来を展望したとき、本格的な人口減少社会の到来により、地方圏では、今後、ますます人口減少と過疎、高齢化の進行が予想され、地方主権への流れの中、これまで以上に圏域が一体となって知恵と力を結集し、創意工夫と地域の強みを活かした自主・自立の圏域づくりを進め、人口の減少傾向を食い止め、次代を担う子どもたちに誇りを持って引き継ぐことができる持続可能な圏域を形成することが必要です。

本圏域には、「山・川・海(さんせんかい)」の豊かで美しい自然環境と住民活動が織りなす"安らぎと癒しの空間"が広がっており、それを圏域内外の人と分かち合える社会・経済環境を創造していくことで、「定住自立」の圏域を形成します。

このため、引き続き、医療を始めとする日常生活に密着し、暮らしに欠かすことのできない諸機能を圏域総体として確保し、高齢者はもとより子育て世代の若者など全ての地域住民が安らぎと癒しを享受し、住みなれた地域で安全に安心して心豊かに暮らし続けることができる圏域を目指します。

また、高齢者や女性など、年齢や性別に関わらずより多くの人たちが地域社会の担い手として、健康で活き活きと活躍できる場を提供できる共生の社会環境づくりという視点も 重要です。

さらには、産業振興による安定した雇用の確保を図り、経済活力の維持・向上を実現するために、圏域が有する新鮮で豊富な農林水産物を素材に、域内で付加価値を高める食品加工(2次産業)、流通販売(3次産業)の産業間(農商工)連携、いわゆる6次産業化を推進するなど、圏域が有する多様な地域資源を活用した内発型産業の連携と活性化を進めることで、若者に魅力のある新たな雇用の創出や地域産業の振興を促進します。

そのため、圏域の各市町村が進める様々な地域資源を活用した産業振興や個性的な地域づくりを観光資源として磨き上げ、観光を軸に有機的に連携し情報発信することで、幡多ブランドとして圏域全体の付加価値を高めるとともに、観光を起爆剤にさらなる地域産業の振興につなげます。

また、あわせて交流人口の拡大と圏域への人の流入を促進し、訪れたい、暮らしたいと 内外の人々を惹きつける潤いと賑わいのある圏域を目指します。

(5) 人口の将来展望

目指すべき圏域の将来像を踏まえ、圏域で連携して自然減対策と社会減対策を講じることで、中長期的な数値目標として次のように将来人口及び高齢化率を定めます。

圏域人口

令和2年度	令和 12 年度(目標)	令和 22 年度(目標)
80,248 人	73,599人	64,572 人

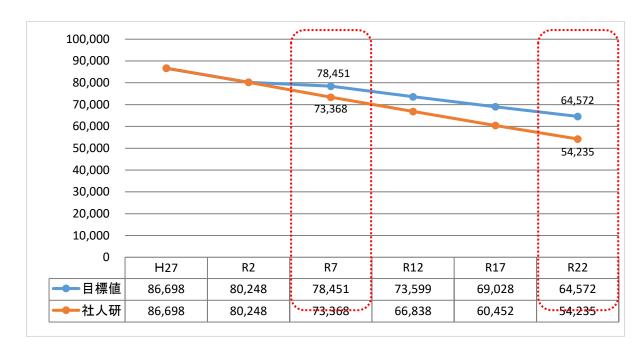
高齢化率

令和2年度	令和 12 年度(目標)	令和 22 年度(目標)
41.6%	42.2%	42.1%

【人口の推移と長期的な見通し】

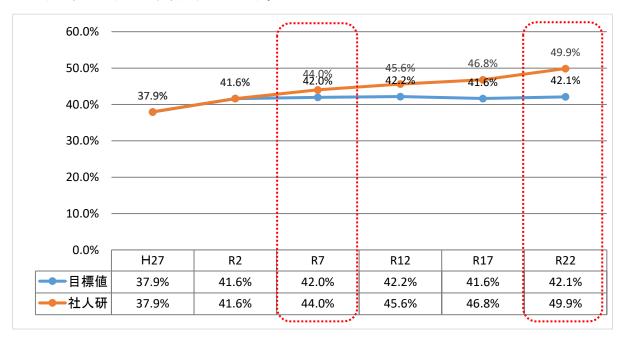
■将来人口の展望と社人研推計の比較

令和22年度の人口を64,572人、社人研推計と比較して10,337人の改善を見込みます。



■目標とする高齢化率と社人研推計の比較

社人研推計では、高齢化率(老年人口割合)が令和22年度には49.9%まで上昇するとされていますが、42.1%まで改善を見込みます。



注) 令和2年度以前の目標値は、国勢調査の実績値を記載

6. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、各政策分野において推進する具体的取組を以下に掲載します。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア医療

(ア) 高度医療・地域医療ネットワークの充実

【取組の概要】

医師不足などに伴い、圏域内で救急医療を始めとした二次医療を完結させることが困難になってきている中、圏域の医療機関が役割を分担しつつ、それぞれの医療機能を高めながら相互の連携を強化する必要があります。そのため、各自治体病院・診療所の医療提供体制の維持・充実に努めるとともに、圏域の中核病院である県立幡多けんみん病院と各自治体病院・診療所並びに幡多医師会・民間医療機関との間で、地域医療ネットワークを構築し、医療情報の確実な伝達と共有を図ることなどにより、急性期から回復期・維持期へと病期ごとに切れ目のない医療が適切に提供できる体制の充実を図ります。

また、病院前救護などの技術研修や救急医療の適切な利用などの普及啓発を行い、救急医療体制の維持を図ります。

A

《形成協定》

切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院 と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能・連携の強化、ネットワーク化を促進 し、高度医療・地域医療ネットワークの充実を図る。

【具体的な事業(取組)】

事業名	_ ,	ーカルパス事 いんネット、は		関 係 市町村	全市町村						
事業概要	連携医療機関	急性期医療を担う県立幡多けんみん病院(脳卒中センター)と幡多医療圏の 連携医療機関との間でオンライン化(高知あんしんネット及びはたまるねっと) による地域連携クリニカルパスを運用する。									
効果	別本中、大腿骨頚部骨折において、急性期から回復期、維持期へと病期ごとに異なる医療の役割分担、診療情報の確実な伝達と連携(情報の共有など)を強化(ネットワーク化)することで、速やかで切れ目のない医療の適切な提供が図れる。										
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計					
(千円)	_	_	_	_	_	_					

重要美	≹績評価指標(KPⅠ)	現状値(R5)	目標値(R11)
事業の継続実	施	実施	実施
関係市町村の役割分担	関係市町村は、はたまるねっ 医療機関同士の連携を維持・拡力		= ,

事業名	電子カルテ情(はたまるれ	情報の公開 (共 ユっと)	有化)事業	関係 市町村	全市町村				
事業概要	事業概要 圏域の中核病院である県立幡多けんみん病院と幡多地域の医療機関などの施設間において、電子カルテ情報をオンライン化(はたまるねっと)により共有する。								
効果	急性期から回復期、維持期へと病期ごとに異なる医療の役割分担、診療情報 効果の確実な伝達と連携(情報の共有など)を強化(ネットワーク化)することで、 速やかで切れ目のない医療の適切な提供が図れる。								
事業費見込	7年度	8年度	9年度	10 年度	11 年度	計			
争来員兄 <u>及</u> (千円)	1,363	1,363	1,363	1,363	1,363	6,815			

重要美	業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)	
参加機関数		117 施設	参加医療機関・施設の 増	
はたまるねっ	はたまるねっと登録者数		5,500 件増(R6 年度比)	
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、はたまるねっ 医療機関同士の連携を維持・拡大			

事業名	へき地医療情	青報ネットワー	-ク事業	関係 市町村	四万十市・宿毛 大月町、黒潮町	
事業概要 拠点病院(高知医療センター、県立幡多けんみん病院、大月町国民健康保険大月病院など)とへき地診療所等(宿毛市立沖の島へき地診療所、黒潮町国民健康保険直診診療所、四万十市立市民病院など)との間でオンライン化によるへき地医療情報ネットワークを運用する。						
効果	高度医療を提供する中核病院とへき地診療所等との間で連携(情報の共有、 交換など)を強化(ネットワーク化)することで、遠隔画像診断等によるへき 地診療所の医療水準の向上と合わせ総合的なへき地医療対策が図れる。					
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計
(千円)	_		_	_	_	_

	L L		
重要	業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
事業の継続実	施	実施	実施
関係市町村の役割分担	四万十市立市民病院、大月町 診療所、黒潮町国民健康保険直 に参画するとともに、四万十市 して事業を推進する。	診診療所は、連携医療機	幾関としてネットワーク

事業名	高知県へき地	1医療協議会通	宣営事業	関係 市町村	四万十市・宿毛	市、大月町
事業概要	へき地勤務医師と高知県、市町村で構成する協議会を組織し、勤務条件(給 等概要 与など)の均一化と円滑な派遣(人事)調整を行うとともに、医師の研修等の 総合的な調整・支援などを行う。					
効果	へき地勤務医師と高知県、市町村が対等な立場でマネジメントすることで、 総合的なへき地医療体制の確保が図れる。					
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計
(千円)	4,970	4,970	4,970	4,97	0 4,970	24,850

※事業費は、協議会への関連市町村の負担金ベース

重要	業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
事業の継続実	施	実施	実施
関係市町村の役割分担	大月町国民健康保険大月病院 所は、連携医療機関として協議: 負担金を協議会へ拠出するととな	会に参画し、宿毛市と力	て月町は、受益に応じた

事業名	へき地診療所	f経営安定化事	手業	関係 市町村	四万十市・宿毛 黒潮町、三原村	-	
事業概要 地域医療の身近な窓口として、安心した住民生活に欠かせない一次医療を担うへき地診療所(四万十市国民健康保険西土佐診療所、宿毛市立沖の島へき地診療所、黒潮町国民健康保険直診診療所など)の経営の安定化を図る。							
効果	対 果						
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計	
(千円)	197,090	194,590	194,590	194,59	194,590	975,450	

重要業績評価指標(KPI)			現場	大値 (R5)	目標値	ī (R11)	
参加機関数				4 施設	<u> </u>	4施設を約	維持
関係市町村の役割分担	所及び黒潮町 んを行うとと 宿毛市は、 師確保に努め	「国民健康保険 もに、当該診 交替派遣され	食直診 診療所の でる医 でる医 でる 系市町	診療所、 の医療提 師の沖の 村は、	れぞれ四万十市 三原村国民優 是供体制の維持 ひ島での生活環 関係機関と連携	建康保険診療所・充実に努め ・充実に努め 環境等を整備し	所の経営補て つる。 し、離島の医

事業名		≦療・広域災害 ≦療ネット) 追		関係 市町村	全市町村	
高知県救急医療情報センター、地域情報センター(各消防本部)、医療機関、 事業概要 その他関係機関との間でオンライン化による高知県救急医療・広域災害情報システムを運用する。						
効果	住民へ医療機関情報を提供するとともに、救急医療や災害時情報を迅速かつ 的確に収集し、救急医療の円滑な運用(搬送など)を側面から支援することで、 救急医療体制の確立が図れる。					
事業費見込	7年度	8年度	9年度	10 年度	11 年度	計
尹未貝兄込						

※事業費は、関連市町村の負担金ベース

重要	業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
事業の継続実	施	実施	実施
関係市町村の役割分担	関係市町村は、高知県救急医療に参画し、受益に応じた負担金 て事業を推進する。		

事業名	在宅当番医制	小事業		関係 市町村	全市町村	
事業概要 幡多医師会へ委託し、休日の在宅当番医制事業を実施することにより、日曜日・祝日・年末年始の診療体制を確保する。						
効果	休日の一次救急医療体制を確保するとともに、二次救急医療機関の負担軽減 が図れる。					
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計
(千円)	4,237	4,237	4,237	4,23	7 4,237	21,185

重要	業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)	
参加機関数		22 院	22 院を維持	
関係市町村の役割分担	四万十市から事業を委託し、市へ拠出する。	他の関係市町村は受益に	上応じた負担金を四万十	

事業名	病院群輪番制	運営事業		関 係 市町村	全市町村	
事業概要 「「「「「「」」」」 「「「」」 「「」」 「「」」 「「」 「」 「」 「」						
効果	平日夜間における救急患者等の受入など適正かつ円滑に行うことができ、二次救急医療の確保が図られた。					
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計
(千円)	2,705	2,705	2,705	2,70	5 2,705	13,525

重要	業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
参加機関数		8施設	8施設を維持
関係市町村の役割分担	四万十市を事務局とし、関係i 拠出する。	市町村の人口割合に応じ	だ負担金を四万十市へ

事業名	四万十市立市医師応援派遣			関 係 市町村	全市町村			
事業概要		四万十市立市民病院の医師不足対策として、高知大学医学部、国立高知病院、 地元医師会の協力による民間病院・診療所から非常勤医師の応援派遣を得る。						
効 果	幡多医療圏の救急医療や高度医療の一翼を担う四万十市立市民病院の医療体制を維持・充実することで、圏域全体の医療提供体制の維持・充実が図れる。							
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計		
(千円)	35,000	35,000	35,000	35,00	0 35,000	175,000		

重要	業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
事業の継続実	施	実施	実施
関係市町村の役割分担	四万十市は、四万十市立市民 充実を図るとともに、四万十市 費用を負担する。 他の関係市町村は、四万十市 二次医療体制の構築に努める。	5立市民病院は、非常勤	医師の応援派遣に係る

事業名	自治体病院並びに診療所機能強化事 業 関係 四万十市・宿毛市 大月町、黒潮町						•	
事業概要	四万十市立市民病院並びに大月町国民健康保険大月病院及び黒潮町国民健康 保険直診診療所の医療機器等を整備する。							
効果	四万十市立市民病院並びに大月町国民健康保険大月病院及び黒潮町国民健康 保険直診診療所の医療機能を充実することで、圏域全体の医療提供体制の維 持・充実が図れる。							
事業費見込	7年度	8年度	9	年度	10年度		11 年度	計
(千円)	88,282	97,228	;	83,678 82,228		28	82,228	433,644
重要	養課価指標	(KPI)		現場)	目標値	(R11)
自治体病院並行	びに診療所の別	鱼化		強化			強化	
関係市町村 の役割分担 四万十市、大月町並びに黒潮町は、それぞれ四万十市立市民病院、大月町国 民健康保険大月病院、黒潮町国民健康保険診療所の医療機器等の整備を推進し、 必要な費用を負担する。								

事業名	幡多地域医療体制維持確保・ 連携推進事業 関係 市町村 全市町村							
事業概要	幡多地域に所在する病院・診療所等が医療機関相互の機能分担及び業務の連携を推進し、地域における質の高い、効率的な医療提供体制の維持確保を図る。							
効果	り、将来にお	永続的に地域医療を守り続けることのできる適正な体制を維持することにより、将来にわたって医療・介護・福祉を切れ目なく安定的に提供できる体制の 充実が図れる。						
事業費見込	7年度	8年度	9 î	年度	10 年度		11 年度	計
(千円)	3,000	3,000		3,000	3,00	00	3,000	15,000
重要美	業績評価指標	(KPI)		現	状値(R5))	目標値	(R11)
幡多地均	或の医療提供体質	制の維持確保			_			_
関係市町村 関係市町村は、関係機関と連携して事業を推進するとともに、必要な支援を の役割分担 行う。								

イ 産業振興

(ア)滞在型・体験型観光の推進

【取組の概要】

本圏域は、「山・川・海(さんせんかい)」の豊かな自然環境とそこに根ざす地域産業、歴史・伝統・文化などの多様な地域資源を有しています。これら資源を観光資源として磨き上げ、幡多ブランドを確立するとともに、圏域内の観光関連施設を拠点に2泊3日以上の周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域全体をフィールドにした滞在型・体験型観光を推進することで、観光を軸とした地域経済の発展と地域振興を図ります。

そのため、市町村独自の観光素材の発掘・磨き上げを行い、個性的な旅行商品づくりに取り 組むとともに、地域コーディネート組織である(一社)幡多広域観光協議会や各観光協会等と の連携を強化します。

《形成協定》

(一社) 幡多広域観光協議会や各観光協会等との連携強化を図り、四万十川や足摺岬など観光資源に恵まれた幡多ブランドを確立のうえ、全国・海外に PR し、幡多地域の知名度を向上させるとともに、2泊3日以上の周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域での滞在型・体験型観光を加速させる。

【具体的な事業(取組)】

事業名	幡多広域観光協議会負担金			関 係 市町村	全市町村	
番多広域観光協議会において、幡多ブランドの確立、周遊ルートの作成や体 事業概要 験プログラムの開発などを通じて、圏域での滞在型・体験型観光を推進するため、高知県、圏域市町村が協働し、運営経費を負担する。						
効果	圏域のそれぞれの市町村が持つ特性や観光資源の連携と情報発信力の強化、 2泊3日以上の滞在型・体験型観光を目指すことで、圏域の魅力の向上が図れる。					
事業費見込	7年度	8年度	9年度	10 年度	11 年度	計
(千円)	33,975	33,975	33,975	33,97	33,975	169,875

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

重要業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
主要宿泊施設延べ宿泊者数 (人/年)	365,360	461,000
外国人延べ宿泊者数(人/年)	9,417	17,000
主要観光施設等延べ入込客数 (人/年)	2,330,879	642,300
はた旅体験利用者数 (人/年)	37,199	24,900

関係市町村

の役割分担

関係市町村は、幡多広域観光協議会と連携し、必要な経費を負担する。

幡多広域観光振興計画(第Ⅱ期: R2~R7)の R7 年度 KPI(地域への実質入込客数)を暫定値として設定。同計画第Ⅲ期のKPI設定後に更新する。

事業名	幡多広域地産	5外商推進協諱	会 運営事業	関 係 市町村	全市町村			
幡多6市町村で構成する幡多広域地産外商推進協議会において、圏域内の一次産品や加工品等の特産品の外商拡大に資する「幡多フェア」等を実施するため、圏域市町村が協働し、運営経費を負担する。								
効果	圏域の市町村が連携し、それぞれが持つ一次産品や加工品等の強みを結集し、 外商活動を行うことで、訴求力の向上につながり、特産品の販路開拓および販 売拡大が図れる。							
事業費見込	7年度	8年度	9年度	10 年度	11 年度	計		
争未負兄込 (千円)	300	300	300	30	300	1,500		

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

重要	業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
外商活動(フ	ェア、商談会出展等)の実施	実績なし	年1回以上
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、協議会に参画推進する。	し、負担金を拠出すると	ともに連携して事業を

事 業 名	四国西南地域	戈観光連絡協 諱	養会 運営事業	関係 市町村	全市町村				
事業概要 高知・愛媛両県、(公財) 高知県観光コンベンション協会、(一社) 愛媛県観光協会、四国西南地域の関係市町村(4市5町1村)で構成する協議会を組織し、四国西南地域への観光客の誘致拡大に向け、滞在型・体験型観光の情報発信を中心にした相互連携事業を行う。									
効果	果 圏域、県境を超えた相互連携が強化され、滞在型・体験型観光の一層の推進 が図れる。								
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計			
(千円)	300	300	300	30	0 300	1,500			

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

重要業績評価	指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
主要宿泊施設延べ宿泊	者数(人/年)【再掲】	365,360	461,000
外国人延べ宿泊者数((人/年)【再掲】	9,417	17,000
主要観光施設等延べ入	込客数(人/年)【再掲】	2,330,879	642,300
はた旅体験利用者数((人/年)【再掲】	37,199	24,900
	市町村は、協議会に参画 事業を推進する。	し、受益に応じた負担金	€を拠出するとともに連

幡多広域観光振興計画(第 II 期: $R2\sim R7$)の R7 年度 KPI(地域への実質入込客数)を暫定値として設定。同計画第III 期のKPI 設定後に更新する。

事業名	観光資源活	5用・賑わい倉]出事業	関係 市町村	全市町村			
事業概要	要 各市町村特有の地域資源を観光資源として磨き上げ、観光関連施設の維持・ 改修及び整備と合わせて連携を強化し、幡多ブランドを確立する。							
効果	圏域内の観光及びスポーツ関連施設を拠点に、多様な地域資源を観光資源として連携を強化し、有効に活用することで、圏域全体をフィールドにした滞在型・体験型観光やスポーツツーリズムの推進と、観光を軸にした地域経済の発展と地域振興が図れる。							
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計		
(千円)	62,067	62,067	62,067	62,06	62,067	310,335		

重要業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
主要宿泊施設延べ宿泊者数 (人/年)【再掲】	365,360	461,000
外国人延べ宿泊者数(人/年)【再掲】	9,417	17,000
主要観光施設等延べ入込客数 (人/年)【再掲】	2,330,879	642,300
はた旅体験利用者数(人/年)【再掲】	37,199	24,900

関係市町村 の役割分担 関係市町村は、各自治体における観光資源の磨き上げと観光関連施設の維持・改修及び整備に努め、必要な経費を負担するとともに、幡多広域観光協議会ほか関連団体と連携し、滞在型・体験型観光を推進する。

幡多広域観光振興計画(第 II 期: $R2\sim R7$)の R7 年度 KPI(地域への実質入込客数)を暫定値として設定。同計画第III 期のKPI 設定後に更新する。

ウ 教育・文化

(ア) 図書館ネットワークの構築

【取組の概要】

《形成協定》

圏域住民の教育・文化を向上させ、住民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生活していくためには、多様なライフスタイルに応じた生涯学習環境を提供する必要があります。

そのため、生涯学習の拠点となる図書館の利便性の向上と広域利用を促進し、圏域内の図書館全体として、学習環境の提供を図ります。

圏域住民の教育・文化の向上のため、圏域の図書館全体としての蔵書の確保と充実を図るとともに、市町村の垣根なく図書の貸し借りが出来るよう図書検索システムや図書館システムのほか、県立図書館物流システムなど、図書館ネットワークを活用し、住民が利用しやすい環境を整備する。

【具体的な事業(取組)】

関係市町村

の役割分担

事業名	図書館システム管理運営事業				関係 市町村	四万十市・宿毛市 土佐清水市、大月町、黒潮町			
事業概要	図書館システムを導入の四万十市立図書館、宿毛市立坂本図書館、土佐清水市立市民図書館、黒潮町立大方図書館、黒潮町立佐賀図書館、大月町立図書館は、システムの適正な管理運営と必要に応じた改修を行う。								
効果		マテムの管理道 7上が図れる。	軍営に。	より、圏	圏域住民の生	生涯学	2習の拠点と	こなる図書館	
事業費見込	7年度	8年度	9:	年度	10年度		11年度	計	
争未負兄及	11,272	10,945	10,945		10,94	.5	10,945	55,052	
重要業績評価指標(KPI)					現状値(R5)		目標値(R11)		
事業の継続実施				実施		実施			

四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町は、各自治体の図書館シス

テムの適正な管理運営と必要に応じた改修を行い、必要な経費を負担する。

事業名	図書館蔵書充	芝実事業		関 係 市町村	全市町村					
事業概要		圏域内の各図書館は、蔵書の充実に努め、横断検索や相互貸借などを通じて 広域利用を促進する。								
効 果		圏域内の図書館全体として、蔵書の質、量を充実することで、圏域住民の 学習環境の向上が図れる。								
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計				
(千円)	22,226	22,226	22,226	22,22	22,226	111,130				

重要美	業績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
蔵書数		447,940	465,361
関係市町村の役割分担	関係市町村は、各図書館の蔵語	書の充実に努め、必要に	Z応じて購入する蔵書の

ア 地域公共交通

(ア) 地域公共交通ネットワークの構築

【取組の概要】

地域公共交通は、自家用車の普及や地域人口の減少などにより利用者が減少傾向にある一方、 通院、通学、買い物など、地域で安心・安全に暮らしていくための日常生活に不可欠な移動手 段であり、環境にやさしく、地域経済や観光等の振興にも必要な社会基盤です。

そのため、圏域が一体となって維持、確保に努めながら、圏域住民の暮らしに必要な効果的、 効率的な公共交通体系のあり方、持続可能な地域社会の実現に向け圏域にとって望ましい公共 交通体系のあり方を継続的に調査、検証、総合調整し、地域公共交通ネットワークの構築に取 組みます。

《形成協定》

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線、市町村間を結ぶ高知西南交通バス路線などの効果的かつ効率的な運行や利用促進策について総合的な調整を行い、圏域住民の暮らしに必要な地域公共交通を確保し、充実させるとともに、観光振興等による地域活性化の視点を加えた圏域にとって望ましい地域公共交通ネットワークの構築に取組む。

【具体的な事業(取組)】

事業名	土佐くろしお	3鉄道中村・宿 運営協	i毛線 ß議会事業	関係 市町村	全市町村				
事業概要	毛線の維持團	関係市町村と県で構成する運営協議会を組織し、土佐くろしお鉄道中村・宿 毛線の維持整備と長期安定経営に向けた協議・調整並びに利用促進等の必要な 施策を実施する。							
効果	を図りながら		実施するこ	とで、鉄道	関係市町村間の (中村・宿毛線) が図れる。				
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計			
(千円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000			

※事業費は、協議会への関係市町村の負担金ベース

重要美		現状値(R5)	目標値(R11)
利用者数(人/	(年)	458,605	451,000
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、協議会へ参画 を拠出する。 四万十市は、事務局として必要		に受益に応じた負担金

事業名	土佐くろしお	事業	関係 市町村	全市	町村				
事業概要	第7次造成計	第三セクター土佐くろしお鉄道(株)への経営助成を行うため、第6次及び 第7次造成計画に基づき基金を造成し、必要に応じて見直しを行い、経営助成 金を交付する。							
効果		第三セクター土佐くろしお鉄道 (株) の経営の安定化と土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の維持、存続が図れる。							
事業費見込	7年度	8 年度	9	年度	10年度		11 年度	計	
争未負兄 <u>及</u> (千円)	280,000	280,000	28	80,000	280,00	00	280,000	1,400,000	
重要	業績評価指標	(KPI)		現場	状値(R 5)		目標値	(R11)	
利用者数(人	/年)【再掲】				458	,605		451,000	
関係市町村 四万十市において鉄道経営助成基金会計を設置し、管理する。 の役割分担 他の関係市町村は受益に応じた負担金を四万十市へ拠出する。									

事業名	生活バス路紡	生活バス路線運行維持費補助事業					十市・宿毛 清水市、大	市月町、黒潮町	
事業概要	広域的、幹線的に運行する生活バス路線の運行を支援する。 実施路線 ・足摺岬線(中村駅〜足摺岬) ・宿 毛 線(中村駅〜宿毛駅) ・佐賀駅線(中村駅〜佐賀駅) ・田野浦線(中村駅〜田野浦経由〜入野駅) ・小才角線(清水バスセンター〜宿毛駅) ・ふれあい大月線(宿毛駅〜ふれあいパーク大月) ・宿毛宇和島線(宿毛〜宇和島駅)								
効果)通院、通学、 な大、さらには				_			
事業費見込	7年度	8年度	9年	芰	10 年度		11 年度	計	
(千円)	78,863	78,863	78	,863	78,86	33	78,863	394,315	
重要		(KPI)		現場	(R5)		目標値	(R11)	
利用者数(人/	(/年) 295,527 295,527							295,527	
関係市町村の役割分担	関係市町村は、路線の距離按分により補助金を交付する。								

事業名	廃止路線代替バス等運行事業 廃止路線代替バス等運行事業 市町村 全市町村							
事業概要	関係市町村それぞれの地域内における廃止路線代替バス等を運行する。							
効 果	学、買い物な	広域的、幹線的に運行する生活バス路線等と連携して、圏域住民の通院、通 学、買い物など、日常生活に必要な移動手段の確保と生活エリアの拡大、さら には、地域経済や観光等の振興よる地域の活性化が図れる。						
古世書日り	7年度	8年度	9年	度	10 年度		11 年度	計
事業費見込	189,872	189,872	189	9,872	189,87	72	189,872	949,360
重要美	業績評価指標	(KPI)		現場	大値(R 5))	目標値	(R11)
利用者数(人	/年)			66,457 66,457				66,457
関係市町村 の役割分担	関係市町村は、各自治体における廃止路線代替バス等の運行に必要な経費を 負担する。							

(3) 圏域マネジメント能力の強化

ア 人材の育成・交流

(ア) 職員の合同研修及び研究等

【取組の概要】

圏域の特性を生かし、魅力ある地域づくりに向けて各種施策を打ち出し、推進するためには、 圏域内の市町村職員の資質を向上させ、圏域マネジメントの能力を高めることが必要です。

そのため、相互参加による各種職員研修の実施や圏域共有の課題、分野について共同で研究 する機会を設けるなどにより、圏域市町村職員の資質、能力の向上を図るとともに、職員間の 一体感を醸成します。

《形成協定》

職員の資質及び圏域マネジメント能力の向上と圏域職員間の連携を強化するため、 合同による研修や研究等を行う。

【具体的な事業(取組)】

事業名		【 (デジタル・ ン) 広域連携		関係 市町村	全市町村				
事業概要	ど、幡多地域	DXに係る情報を共有することはもとより、システムやデータの共同利用など、幡多地域全体でデジタル技術を活用し、業務の効率化と住民の利便性向上について、協力して研究する。							
効果	不足していく	幡多地域で連携してDXに取り組むことで、より効果的な業務効率化を図り、 不足していく人的資源を行政サービスの向上や地域活性化の推進につなげ、激 しく変化する情勢に対応し、持続発展性と満足度の高い地域を構築していく。							
事業費見込	7年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	計			
争未負兄込	_	_	_	_	_	_			

重要業	績評価指標(KPI)	現状値(R5)	目標値(R11)
担当者勉強会実施	拖数(5年間)	3回	延べ 15 回
関係市町村の役割分担	関係市町村は、勉強会等の実施的に職員を参加させる。	施に向け、必要な調整等	音を行うとともに、積極